

事務事業を評価し、

今後に生かす！

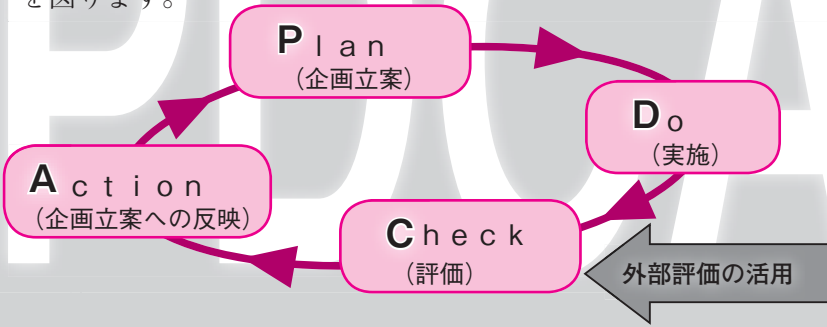
平成23年度から事務事業評価を導入！

市では、効率的で質の高い、市民の視点に立った成果重視の行政運営を実現するとともに、市民に対する説明責任を果たし、市政の透明性を高めるため、平成23年度から外部評価の実施も含めた事務事業評価を導入しました。

問 企画調整課政策企画室 ☎6712

事務事業評価の目的

事務事業評価を実施することにより、PDCAサイクルを確立し、
 ▶効率的で質の高い行政 ▶市民の視点に立った成果重視の行政
 ▶市民への説明責任の徹底 ▶職員の事務事業に対する意識の向上
 を図ります。



▲対象事業について担当課からの聞き取りなどが行われた事務事業評価市民検討委員会

平成23年度は、第1次十和田市総合計画第2期実施計画に掲載されている事務事業の中から、平成22年度に実施された45事務事業について評価を行い、平成24年度における事務事業の方向性について検討しました。また、第三者の視点から評価を行うことが有意義と考えられる3事務事業を対象として、事務事業評価市民検討委員会による外部評価を行いました。(下表参照)

外部評価対象事務事業の評価結果と今後の対応方針

外部評価対象事務事業名	24年度の方向性		外部評価を踏まえた今後の対応方針
	担当課の評価	外部評価	
農畜産物等総合販売推進事業 【担当課：農業政策課】	有効性を改善し、さらに重点化を図る。	有効性を改善し、さらに重点化を図る。	▶事業は、目的を特化し、効果のある取り組みを図っていく。 ▶十和田産品のPRは、より宣伝効果のある方法を検討していく。 ▶他部門との連携や組織の関係は、関係課と協議、検討していく。
商店街機能強化事業 【担当課：商工労政課】	有効性を改善して継続	有効性を改善して継続	▶イベントは、来街者に対する調査だけではなく、参加店や参加者、イベント会場周辺の商店などで集客イベントへの期待、意識、参加状況、実施状況の問題点、今後の改善点などを調査していく。 ▶年間を通じて集客イベントの事業効果を検証し、効率的で有効性の高いイベントとして実施されるようにしていく。 ▶情報誌は、読者や配布しているお店などからの意見、利用状況などを調査・検証し、誌面の充実や配布先の検討などを行い、より多くの人を読み、商店街への来街のきっかけとなるような情報誌づくりを進めさせる。 ▶イベントの実施および情報誌の発行は、今後、自立して実施していくように事業者へ促していく。
市民参加による緑化の推進 (十和田市花壇コンクール) 【担当課：都市整備建築課】	有効性および効率性を改善して継続	事務事業の統廃合を図る。	市民検討委員会での提言を踏まえ、事業を凍結する。そして、「緑と花のまちづくり推進市民懇談会」で、オープンガーデン事業の在り方など、今後の緑化行政全体を推進していく観点から、廃止を含めゼロベースで見直しを行い、今年度中に最終的な結論を得る。

※評価方法などの詳細については、市ホームページ上に公開しています。

十和田市 事務事業評価

検索

URL <http://www.city.towada.lg.jp/machidukuri/gyouseihyouka/top.htm>